

【理事会議事録】

日 時：2011年6月18日（土）13：00～18：00
場 所：八重洲ホール 612号室
出席理事：岡村、杉山、河合、本原、竹田、松尾、
幸村、柏川、茂山、吉川、梅村、山田、太田、仲野（以上14名）
欠席理事：田代（以上1名）
また、半田年会担当幹事および宮下事務長が出席した。

I. 確認事項など

I-1. 議事に先立ち、議長と署名人の確認がなされた。

議 長：岡村定矩

署名人：竹田洋一、本原頸太郎

I-2. 前回議事録の確認（資料1,本原）

資料1に基づき、前回（2011年3月17日）の理事会議事録が報告・確認された。

II. 報告

II-1. 前回以降の新入・退会等会員の変動（資料2,本原）

2011年3月12日より2011年6月10日までの間の会員変動が報告された。新入会は正会員43名、準会員11名で、退会者は14名であった。

II-2. 東日本大震災の会費免除の人数等について（資料3,本原）

東日本大震災による会費免除申請状況が報告された。これまでに25名の免除申請を受理した。

II-3. 事業担当理事の近況

1. 天文月報（柏川）

新編集委員が作業に慣れてきて、原稿が集まるようになってきた。今後各種特集を組む予定であるので、楽しみにして欲しい。

2. PASJ（資料4,茂山）

-Suzaku特集号の原稿が遅れたため、Suzaku,MAXI特集号とした結果、かなり原稿が集まりつつある。はやぶさ特集号も進行中である。

-外国人編集委員は2名に引き受けいただき、英語マニュアルを作成して編集作業に参加していただいている。

-近い将来PASJ校正担当に欠員が生じる予定で、その補充者を積極的に探す必要があることが指摘され、tennetと天文月報で推薦・募集を行うこととした。

-現在、機関誌読込料は年間2万円あまりであるが、これは他誌にくらべ非常に低く、これを引き上げることを検討してゆくこととした。

3. 庶務（本原）

ネットワーク決済での年会講演登録料支払いの準備を進めている。詳細は後述。

4. 会計（資料11,松尾）

今年度5月31日までの収支計算が報告された。震災関連では、会費免除による減収が今年度分13万円（来年度分23万円）、その他、年会キャンセルに伴う経費、公開講演会（筑波）および記者会見（三鷹）開催により、予算案と比較して収支が150万円ほど赤字となっている。

5. 天文教育（吉川）

秋季年会の公開講演会、および天文教育フォーラムの準備を進めている。また、講師派遣プログラムのwebページの再整備を進めている。

6. 年会（幸村）

東日本大震災の影響ため、秋季年会は鹿児島で開催することになった。秋季年会としては異例の4日間開催となる。現在、講演申込期間中である。今回から講演登録料は事前支払いとなり、支払い期限は6月26日に設定されている。なお、海外滞在者の支払いについては、ネットワーク決済の準備が間に合えばそれを使用してもらい、間に合わない場合には当日会場受付の支払いとする予定。

II-4. 事務所の近況報告（宮下、資料5）

現在11名が事務所で作業している。昨年退職した総務係担当一名を補充するための募集作業を進めている。多数の応募があり、今後書類選考で人数を絞り、面接を行って最終決定する。また、事務所備付けの防災グッズ（ヘルメットなど）の購入を進めている。

II-5. 今後の年会の準備状況

1. 鹿児島大学（半田）

講演会場、ボスター会場、総会会場、公開講演会会場はすべて確保できた。懇親会は桜島フェリー上で行う予定で、参加者300名を想定している。ネットワーク室も検討中で、具体的な運用方法を含めて、大学のネットワーク管理部門と相談中。告知用webは作成済みで、6月21日に公開予定。これら報告に対し、総会終了後懇親会会場までの移動時間が40分程度掛かることから、懇親会が行われる日の午後のスケジュールを十分に吟味する必要があることが指摘された。

2. 京都大学（太田、資料6）

龍谷大学での会場の確保は実質完了した。プラズマ宇宙物理三学会合同セッションがあるため、通常より多い10講演会場を確保してある。ボスター会場は小さめの部屋をたくさん用意することで対応する。予算は、ボスターボード100万円、アルバイト代80万円等を計上している。また、高校生合同進学説明会開催の打診があったが、おそらく可能である。懇親会は生協で開催する予定。公開講座と記者発表は会期前日の日曜日に京大時計台記念館で行う。こちらも会場は確保した。公開講座の予算は100万円程度であるが、科研費（100万円）が採択されたのでこれを利用する。

これに対し、三学会合同セッション参加者の講演登録料の支払いはどうなるのかという質問が出され、事前支払いとなるので実際の手続きをどうするのかを検討する旨、幸村年会理事から説明された。また、そもそも三学会合同セッションの現状がどうなっているのかわからないため、それを調べる必要があるとの提案が出され、幸村年会理事が世話を松元亮治氏に問い合わせることとした。

3. 大分大学（仲野）

ボスター会場は裏表両面を使うこととして必要枚数は半分となり、レンタル代も80万円程度となった。その結果、予算額は180万円程度である。講演会は9月22日を予定しているが、会場は未確定。大分コンパルホール（大分駅近くの文化ホール、500名収容）を想定しているものの、受付開始は1年前となる。これに対し、人的体制とそのサポートはどうするのかという質問が出され、学生アルバイトは確保できそうであるが、指示を行なう人員の見通しが立っていないことが明らかにされた。九州周辺の学会関係者に日本天文学会から協力の依頼を出す必要があるのではないかとの指摘があり、今後人選も含め検討してゆくこととした。

II-6. 春季年会の公開講演会及び記者発表について（河合、資料7）

記者発表は6月13日に国立天文台・三鷹で行い、4社が参加した。紙面掲載は日本経済新聞と毎日新聞の2社。公開講演会は7月3日に全国同時七夕講演会としてつくばで開催する。

II-7. クレジットカード決済サービスの導入について（本原、資料8）

ネットワークからのクレジットカード決済サービスを提供する会社5社を検討した結果、非営利団体であれば初期費用、固定費用無しでwebページによる決済を提供しているAnother Lane社と契約することとした。現在申し込み手続きを進めている。ただし、手数料5%が必要である。これに対し、このサービスは日本天文学会関連の払込全てに適用するのかという質問が出された。年会の講演登録料程度であれば問題ないものの、会費の場合は正会員で1,000円近くの手数料を学会側が負担する必要が出てくるため財政へのインパクトが非常に大きく、行なうべきではないだろうとのコメントがあり、当面は年会講演登録料の支払いに限定することが確認された。

II-8. 公益法人移行相談会報告（杉山、資料9）

6月15日に杉山副理事長、松尾会計理事、本原庶務理事、宮下事務長の4名で品川の野村証券研修センターで行われた公益法人協会による内閣府受託「早期申請に向けた新公益法人制度の理解を深めるための相談会」に参加した。申請締切（平成25年11月）直前に申請を行って審査が通らないと法人解散になるため、できるだけ早期に移行申請を行なうべきであることが明らかになった。平成25年1月公益法人移行を目指すべきだろう。新定款について法的に問題ないことが確認できた。

II-9. 全国同時七夕講演会の現状（河合）

6月17日時点で全75講演、95講演者。これに対し、京都教育委員会開催の講演が更に40程度追加されるはずであるとの指摘があった。

II-10. 巡回展報告（半田）

2009年の世界天文年から開始された巡回展が2011年5月に終了した。推定来場者20万人、開催日数は424日であった。企画展としては好評な部類で、内容は難しいものの、興味深いという反応であった。展示物のうち、体験装置の大部分は仙台市天文台に、展示パネルは熊本博物館に引き取られ再利用される。残りの廃棄処理代金2万円程度を学会が負担した。

III. 議題

III-1. 2012年度事業計画書案（本原、資料10）

2012年度事業計画書案について本原庶務理事から説明があった。基本的に例年通りのものとなっている。これに対し、予算措置が必要なものは明記すべきであるということで、新理事長選挙、会員名簿作成についても記入すべきであるという意見が出され、そのようにすることとした。以上の議論を経て、2012年度事業計画書案は承認された。

III-2. 2012年度予算案（松尾、資料11）

2012年度予算案について松尾会計理事から説明があった。

-一般会計

会費収入は、今年度当初の会員数で算出している。なお、東日本大震災による会費免除については申請分は考慮済み。PASJの収入は、特集号がないために減少しており、それに伴い同支出も減少。補助金収入はすでに確定したPASJと公開講演会関連の科研費を計上している。支出としては広報活動経費としてサーバアウトソーシング、webデザイン費を新たに計上した。公開講演会、ジュニアセッションの経費が増加してきている。また、管理費として旅費・交通費の支出が増加傾向。印刷費が大幅に増大しているがこれは会員名簿を発行するため。最終決算は164万円の赤字になっているが、これは過去と同程度。昨年度までの実績では実際の決算額は予算よりも大幅に減少するため、問題ないだろう。

-特別会計

内地留学奨学金基金、研究奨励賞基金、林 忠四郎賞基金については収入は利息のみ。

早川幸男基金は寄付収入を想定しており、現在の残額は4,700万円程度となっている。創立100周年記念出版事業基金会計は210万円程度残っており、その使途を公益法人化までに決めておかないといけない。これに対し、たとえば増補改訂版を出版するために残しておくのはどうか、電子化して公開する費用として残しておくのはどうか、30セットほど購入してどこかに寄付するのはどうか、などの意見が出された。

以上の議論を経て、2012年度予算案は承認された。

III-3. 新法人移行への検討状況

-新定款案（杉山、資料12）

新定款案について杉山副理事長から説明があった。これは、実務理事が5月27～28日、2日間の合宿を行ってとりまとめたものである。最も大きな変化は、代議員制へ移行することである。これに伴い評議員会と、議決を行う現在の会員総会はなくなる。監事の職務は格段に重くなり、すべての理事会への出席が求められる。また、現在の「理事長」の名称は「会長」に変更される。また、これまで1月開始だった会計年度を4月開始に変更する。これに対し、代議員の数（30名）が理事の数の上限（20名）の2倍以下であり、理事全員が代議員になってしまふと理事会と代議員会の独立性が確保できなくなってしまう可能性があるが問題ないか、という指摘があり、代議員の数については実務理事で再度検討することとした。また、現在の総会に相当するものを新法人移行後も何らかの形（仮称：「会員懇談会」）で行なうべきであるが、それはどのようになるかを議論した。現在の総会は正会員のみの参加であるが、会員懇談会は全会員に門戸を開く。また、定款に明記してその位置づけを明確にすることとした。名称についてはさらに議論を行うこととした。以上の議論を経て、新定款案は承認された。

-代議員選挙施行細則案（杉山、資料13）

杉山副理事長から代議員選挙施行細則案が説明された。基本的には立候補制であるが、それに加えて推薦委員会を作り、各種研究者団体からの推薦を受け付ける形となっているのがポイントである。これに対し、任意団体である研究者団体からの推薦という形は問題ないのか、という質問があり、そもそも立候補が保証されているので問題ない、いずれにしても細則には研究者団体を特定して記入すべきではない、などの意見が出された。以上の議論を経て、代議員選挙施行細則は承認された。

-会長・副会長・理事・監事選考細則案（杉山、資料14）

杉山副理事長から会長・副会長・理事・監事選考細則案が説明された。まず「会長候補者」を正会員による選挙で選出し、その「会長候補者」が残りの理事会構成員の候補者を選任する。その候補者が総会で個別に承認されて理事会が発足した後、理事会内で会長を選出す、という手続きとなる。これは、理事会と総会の独立性を確保しないといけない法人法による縛りがあるためである。これに対し、附則でいつの会長選挙から適用されるか明確にしておかなければならぬだろう、法人移行期間をどうするのかが問題である、などの意見が出された。以上の議論を経て、会長・副会長・理事・監事選考細則案は承認された。

-会員区分の名称について（本原）

現在の「正会員」「準会員」の名称であるが、プロの研究者が多数準会員になっている問題があるため、新法人では準会員ではなく「アマチュア会員」としたいとの提案が本原庶務理事より出された。これに対し、とくに異論は出ず承認された。

なお、今後の新法人移行スケジュールであるが、秋季年会時の総会で新定款などの承認の決議を取る。その直後に内閣府に移行申請を出し、順調に行けば2012年4月より新法人移行となる。

*注) 理事会当日は上記のような移行スケジュールを想定したが、後日問題点が指摘され、メールでの持ち回り審議の結果、「新法人移行スケジュールは秋季総会時に会員の意見収集を行い、春季総会で新定款などの承認、その後に内閣府に移行申請を出し、順調に行けば2013年1月より新法人移行」と修正して理事会で承認した。

III-4. 年会終了後の開催地理事の役割について（岡村）

現在の制度では、年会開催終了後には開催地理事の仕事がなくなってしまう。そこで、年会終了後の開催地理事に特命理事として特定の作業を担当してもらいたいという提案が岡村理事長より出された。今回の場合、梅村・山田開催地理事に学会webの整備の作業を河合副理事長とともに行なって欲しい。これは、現在15名しかいない理事の枠の有効活用という意味もある。これに対し、引継ぎが必要な長期の作業はやめたほうが良いだろう、という意見が出され、そのようにすることとした。以上の議論を経て、提案が承認された。

III-5. 韓国天文学会との協力について（河合、資料15, 16, 17）

國枝前理事長の時にキム韓国天文学会会長より年会の合同開催の提案があり、それに対していきなり年会を合同開催するの難しいのでまずはジョイントセッションを行うという約束があった。具体的には、今秋の韓国天文学会年会において、太陽に関するジョイントセッションを行うというもので、柴田一成氏が日本側から組織委員会に入る。日本天文学会に共催の申し入れがあり、公式に共催事業として承認する必要がある旨、河合副理事長より説明があった。これに対し、予算措置が必要かという質問があり、それは必要ないと説明された。逆に日本側で同様のジョイントセッションを行う事になるかという質問が出され、将来的には考えており、来年度の秋季年会に開催する可能性もある、その場合は大分大学での開催となるので日本側の対応は大変になるかもしれない、LOCをちゃんと組織する必要があるだろう、という議論がなされた。以上の議論を経て、共催を承認した。

III-6. 年会実行委員（保育室担当）の交代について（幸村）

前任後期、後任者が見つからなかつたため留任となっていた奥村幸子年会実行委員の後任として米倉覚則氏を承認した。

次回の理事会は日本天文学会秋季年会期間中に開催される予定である。

[資料リスト]

資料1 前回理事会(2011/3/17)議事録

資料2 前回以降の新入・退会等会員の変動

資料3 東日本大震災の会費免除の人数などについて

資料4 理事会資料(PASJ)

資料5 事務所の近況報告

資料6 2012年春季年会準備状況

資料7 春季年会の公開講演会および記者発表について

資料8 クレジットカード決済業者調査

資料9 新法人移行相談会メモ

資料10 2012年度事業計画書（案）

資料11 2012年度予算（案）

資料12 新定款（案）

資料13 代議員選挙施行細則（案）

資料14 会長・副会長・理事・監事選考細則（案）

資料15, 16, 17